

## ミッションステートメント

INTA (インターナショナル・トレードマーク・アソシエーション)は、商標権者と商標に関する専門家で構成されたグローバルな団体です。消費者を守り、公平かつ効果的な商業活動を進展させるため、商標及び関連する知的財産の支援に専念する団体です。

## 戦略的な方針

### I. 商標の保護

INTAの主要な方針はミッションと一致しており、商標保護を目的とした強力かつ積極的な法律の執行を提唱することであり、具体的には以下の目的があります。(1)商標権者が安心して商品やサービスを販売・提供することができ、消費者を模造品や不正商品から守ること。(2)顧客や消費者が市場の商品やサービスの出所を見分けるために、商標を信頼できる状況にあること。

**調和** - 国や地域を越えて法律制度を調和させることは、強力な法律とその執行において法律の相違による商標権者に対する負担、即ち、不確実性による不安、誤解、現地の法令や条例の違反のリスクを軽減することになり効果的です。また、法律の調和は、グローバル化が進む市場において国境を越えて消費者を保護することを可能にします。この方針は、制度の調和を進めることに繋がる条約・法令・規則の制定を支援すること、また、制度調和の推進や活動の成果を実現させるため、条約や法律の模範モデルの提供、商標調査の模範となるガイドラインの検討などを方針にしています。

**インターネット** - 現在はデジタル世界の初期段階であり、インターネットが及ぼす課題(ソーシャルメディアの急成長による問題やそれが知的財産権に与える影響等)は今後も変化していきます。この方針では次の活動を目指しています。(1)商標に影響を与える新たな課題に対する対応を、提唱活動の中に取り入れる。(2)ICANN (The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers)によるドメインネームシステム(DNS)の運営活動(DNSの拡張が及ぼした課題への対応を含む)に参画する。(3)インターネット上の模造品の急増、または商標及びそのブランドの品位に対する脅威をなくすよう努める。

**提唱活動** - インターネット、洗練された情報データベース及び新技術は、INTAが意見を立法者や意思決定者に伝える際に利用できる重要なツールを提供します。また、INTAの企業会員は、各社が課題とする問題に関する提唱活動を行っています。この方針は、効果的かつ組織的な世界規模の立法活動を可能にするため、INTAが研究活動を行い独自のデータベースを利用することにより、アメリカ合衆国の議会議員、欧州委員会議員をはじめとする会員同士の提唱活動にもとづいた関係を強化することを方針にしています。

# 戦略的な方針(続く)

## II. コミュニケーション

主要な方針が目標とする提唱活動の成果は、主にINTAのコミュニケーション計画によって変化します。コミュニケーション計画は、少なくとも3つの要素を必要とします。(1)商標及び関連する知的財産が消費者、国家経済、社会全体に提供するメリットを説明するための画期的なプログラム。(2)INTA会員及びその他の賛同者のための、INTAの公式見解の明確な説明。(3)INTAの価値、プログラム、オンライン情報に関する集中的なわかりやすい説明。

**ソーシャルメディア** - INTAは従来のコミュニケーションツールや伝達手段を使い続ける必要がありますが、多くの重大な商標問題は比較的新しいソーシャルメディア(開発済みのものと今後開発されるもの)で議論されていきます。この方針は、INTAが会員、政府役人、消費者及びその他公益団体の関係者とのコミュニケーション、及びその人々への教育を行うため、INTAウェブサイト上及びその他の手段を通じてソーシャルメディアの利用を増やすことを目標にしています。

## III. グローバル展開

広範なグローバル活動の展開はINTAの強みの1つです。INTAは様々な方法で、世界各国の会員を支援しています。INTAのさらなるグローバルな展開は、よりの確な提唱活動、各国の商標庁(局)及び国または地方の団体との強固な関係の構築、世界各地の新興国における教育プログラムの開催、増えつつけるグローバルな会員層に対する有意義なINTA活動への参加を可能にします。上海とブリュッセルにINTAの現地事務所を開設したことは、INTAのミッションの中国とヨーロッパにおける展開に大いに役立っています。方針としては、ブリュッセル事務所の発展、北京を拠点とする中国事務所の人材の確保、日本、東南アジア、中南米、インド等の地域にサービスを提供するために、新たなINTA事務所の設立を目標にしています。

## IV. 会員満足度

INTA会員になるメリットとして、提唱活動及び実務委員会の活動を通じ商標に関する課題や政策を検討する機会、INTAが提供する教育プログラムへの参加する機会、より良いネットワーキングの機会、アクセスが容易であり集約された完璧、正確そして最新のオンライン情報源を利用できる機会があります。INTA会員(会費を支払っている企業及び事務所)と、INTAにおいて積極的にボランティア活動を行う会員との違いを明確にすることにより、本方針は次のことを目標としています。(1)企業や事務所の意思決定者に対して、INTAへの自発的な参加の意義を伝えること。(2)INTAの成果に貢献することができる自発的な活動の機会創出と、商標実務の業界において自らキャリアを構築する機会を提供すること。